

令和3年度 豊中市総合計画審議会

第1回会議 議事要旨

日時 令和3年(2021年)11月17日(水)

場所 書面会議

出席者 加藤会長、久委員、大野委員、宗前委員、濱元委員、水上委員、壬生委員、宮前委員、
道上委員、宮川委員

計 10 名

【本会議の開催方法について】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議とし、表決書等の返信期日までの提出をもって会議への出席とした。

議 事 概 要

1. 開会

会議資料の配布、返信期日までの提出をもって出席とする旨説明。

2. 案件1「総合計画審議会委員からの要望について」

資料2：総合計画審議会委員からのご要望について

資料3：令和3年度(2021年度)第2回豊中市総合計画審議会 表決書

資料2のとおりまとめることについて、表決を行った結果、「賛成10票」

よって、原案のとおり進めることについて承認。

3. 案件2「政策評価結果への意見及び意見集(案)の構成について」

資料4-1：「2021年度(2020年度実施分)政策評価結果について」に対する意見について

資料4-2：資料4-1の補足資料

資料5：2021年度(2020年度実施分)政策評価結果への意見集(案)について

資料6：案件に対する質問シート

資料7：案件に対する意見シート(追加意見)

資料8：案件に対する意見シート(意見集案)

参考2：2021年度(2020年度実施分)政策評価結果

資料4-1及び資料5に対して質疑がある場合は、資料6に記入し、事務局へ提出。

また資料4-1に対して追加意見がある場合は、資料7に記入して事務局へ提出、資料5に対して意見がある場合は、資料8に記入し事務局へ提出。

【案件に対する質問】

なし

【資料 4-1 に対する追加意見】

別紙 1 のとおり

【資料 5 に対する意見】

別紙 2 のとおり

4. 案件 4 「その他」

資料 6, 7, 8 の提出期限の確認及び今後の日程の案内

5. 閉会

資料7 意見シートでいただいた、資料4-1への追加意見について

No	種別	該当箇所	政策評価結果への追加意見	意見集(案)の掲載
1	施策の方向性シート	シート全般	今年度、多くの施策の方向性シートで新型コロナウイルス感染症の影響と対応について記述されていました。今後も、「成果」や「問題点・今後想定される事項」の記載にあたっては、施策の方向性と関係のある社会問題や環境の変化、制度変更などへの対応について検討し、その結果を「今後の方針」に反映させると、よりPDCAサイクルが回るようになると思います。	総論 No9に追加
2	評価シート	シート全般	総合計画審議会の場に各課の担当者が出席する必要はないと考えますが(各分野にはそれぞれの専門の審議会などがあり、政策の内容はそこで論議されているはずですから)、なぜその提言が採用されなかったのか、その理由については簡単な書面であっても委員にフィードバックされるべきであると考えます。そうでないと同じ内容の提言が、毎年繰り返される可能性があると思います。	—
3	評価シート	シート全般	細部に亘り的確に意見、指摘がなされており、十分な成果が出ていると思う。	—
4	施策シート	P27 第4章-1 総合評価の理由	(資料4-1のP6のNo1の指摘内容への追加意見) 人権についての市民意識調査の結果などを具体的に記述していく、という点について、とくに部落問題についてはこの調査でしか市民意識を測ることができないので、たとえば「同和地区を含む校区に引っ越したくない」に回答者の半数に近い人が「そう思う」としているなど、課題を明確に記載してもらいたい。	—
5	施策シート	P27 第4章-1 総合評価の理由	男女共同参画にかかわる「市民・事業所意識調査」から把握された課題は何か。意識向上だけで終わらずに明記してもらいたい。	—
6	施策シート、 施策の方向性 シート	P27 第4章-1 総合評価の理由 P72 第4章-1-(2)	コロナ禍はコロナに関わる差別はもちろん、それまでに存在した人権課題がさらに顕在化する社会となる。それについての危機感や市としての態度(より行政からの支援を充実していくなど)についての文言がどこかに明記されるべきではないか。	総論 No3に追加
7	リーディング プロジェクト	P89,P90 リーディング プロジェクト	たしかにプロジェクトは順調に進んでいるが、今後本来の目的である「南部地域の活性化」に資するプロジェクトにしてほしい。そのためには、市民、地域住民参加型のプロジェクトをさらに充実させて欲しい。	各論 6のNo1 に追加

※いただいた追加意見については、第3回書面会議で資料4-1及び意見集(案)に追記して、資料として配布します。

資料8 意見シートでいただいた、意見集案へのご意見について

No	該当箇所	意見集案へのご意見
1	全体をととして	内容については特に問題ない。短期間に対応して頂き有難うございました。 今後はむしろ、実際の公表段階において、紙ベースの仰々しい意見集の作成を減らす一方で、ダイジェスト版やネット・機関誌での広報等、活動内容・結果を広く市民に周知するための方策を模索し、様々な角度から市民の意見を吸い上げるやり方をとることの方が大切になると思う。
2	P1 総論 No3	(第二文「特に、指標値が大きく～」以下) コロナ禍の社会的影響は大きく、その対処に向けて方針を柔軟に変更することはPDCAサイクルが想定するところで、総合評価や進捗状況の記載変更が妥当な場合があることを念頭に置かれない。
3	P2 総論 No5	(第二文「『B』評価になる～」以下) 「B」評価とは、取り組み微調整の必要を意味するため、具体的にどのような課題が～(以下同じ)
4	P3 各論1 第1章 No2	(付記)所管政策の肯定的評価をより積極的に行うリード事例となることを期待する。 [補足: 委員も本件は大変優れた取り組みだと思う。こうした事例を所管課が積極的に評価する風土を、政策評価制度を通じて浸透させることは職員の士気向上にもつながると考える]
5	P4 各論4 第4章 No2	主語などの文章表現に関する指摘意見ではなく、実際の内容にかかわるものを意見集に入れるべきと考える。

※いただいたご意見については、第3回書面会議で意見集(案)に追記して、資料として配布します。